

2019年9月

お客様 各位

株式会社 ユカ

消費税率引き上げに伴う販売手数料等の変更について

拝啓

時下ますますご清栄のことお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より予定されている消費税率改定におきまして、販売手数料等などに適用される消費税率が8%から10%に変更されます。また、同時に実施されます軽減税率につきまして、自動販売機における飲食料品（医薬部外品を除く）の販売は従来通り消費税率8%と据え置きとなります。

これに伴いまして販売手数料等の算出方法を10月売上分より、下記の通り変更させていただきたいと存じますので、よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

・旧算出方法

売上金額（税込）×手数料率（%）

・新算出方法

売上金額（税抜）×手数料率（%）+消費税相当額

※2019年10月売上、11月支払分より変更となります。

以上